

公表 宿毛市の職員の給与等の状況

職員の給与は、生計費、国及びその他の地方公共団体の職員給与、民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないことになっています。

給与の改定は、これらの事情を総合的に判断したうえで必要な条例議案を市議会に提出し、十分に審議された後、改定される仕組みになっています。

国家公務員と地方公務員の給料の比較は「ラスパイレス指数」により行われていますが、これは、地方公共団体の職員構成が、国と同一であると仮定した国の給料水準を 100 とした場合の数値で、宿毛市の場合、平成 16 年 4 月 1 日現在のラスパイレス指数は 96.6 となっており、全国平均の 98.2 を下回っています。

宿毛市職員の給与並びに職員数等の現状を知っていただくため、その内容について市民の皆さんにお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
16 年度	(17 年 3 月 31 日現在) 24,392 人	千円 11,320,571	千円 45,798	千円 2,801,047	% 24.7

(注) 人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、報酬、退職手当並びに共済組合負担金等のことです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

(単位：千円)

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
17 年度	296 人	1,280,892	132,026	527,071	1,939,989	6,554

(注) 1. この表は一般職員の給与費について示したものです。

2. 職員手当は職員に対して支給される扶養手当、住居手当、通勤手当などであり退職者に支給される退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
358,704 円	44.4 歳	310,036 円	41.0 歳

(4) 職員の初任給の状況（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区 分		宿 毛 市		国	
		初 任 給	採用 2 年経過日 給 料 額	初 任 給	採用 2 年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	160,200 円	171,100 円	I 種 179,800 円 II 種 170,700 円	I 種 198,600 円 II 種 184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒 262,300 円 (33.2 歳)	323,700 円 (37.0 歳)	361,900 円 (43.2 歳)
	高校卒 226,200 円 (28.7 歳)	270,800 円 (33.3 歳)	—

(注) 1. 現在、市役所に勤務している職員の経験年数別の平均給料月額の実態を示す数字です。

2. 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した期間がある場合には、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数をいうものですが、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主事技師	主査技査	主査技査	主任係長	主幹課長補佐	主監課長	
職 員 数	5 人	6 人	8 人	3 人	4 2 人	3 5 人	6 4	2 0	1 8 3 人
構 成 比	2.7%	3.3%	4.4%	1.6%	23.0%	19.1%	35.0	10.9	100%

(7) 職員手当の状況(17年4月1日現在)

区 分	宿 毛 市	国
期末手当 勤勉手当	(16年度支給割合)	(16年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6 月期 1.4 月分 0.7 月分	6 月期 1.4 月分 0.7 月分
	1 2 月期 1.6 月分 0.7 月分	1 2 月期 1.6 月分 0.7 月分
	計 3.0 月分 1.4 月分	計 3.0 月分 1.4 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
	勤続 20 年 21.0 月分 27.3 月分	勤続 20 年 21.0 月分 27.3 月分
	勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分	勤続 25 年 33.75 月分 42.12 月分
	勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分	勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分
	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
	その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算)	その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 (2%~20%加算)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,500 円 配偶者以外の 2 人まで月額 6,000 円 その他 1 人につき月額 5,000 円	同	—
住居手当	借家・借間居住者 基礎控除額 12,000 円 最高支給限度額 27,000 円 自宅居住者で世帯主(新築又は購入後 5 年間) 2,500 円	同	同
通勤手当	交通機関等利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2,500 円から(片道 2 km 以上 3 km 未満)から 最高 15,700 円(2.5 km 以上)	異なる	交通用具使用について 使用距離等を細分化している

(8) 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当(16年度支給割合)
給 市 長	7 9 9, 0 0 0 円	6 月期 1. 6 月分
料 助 役	6 9 3, 0 0 0 円	1 2 月期 1. 7 月分
収 入 役	6 2 7, 0 0 0 円	計 3. 3 月分
報 議 長	4 2 0, 0 0 0 円	6 月期 1. 6 月分
酬 副 議 長	3 5 5, 0 0 0 円	1 2 月期 1. 7 月分
	3 3 0, 0 0 0 円	計 3. 3 月分

職員数の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成 16 年	平成 17 年		
一般行政	議 会	5	5	0	合併協議会の解散等
	総 務	60	57	▲3	
	税 務	18	18	0	保育職員の配置定数の見直し等
	民 生	113	108	▲5	
	衛 生	27	27	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	18	18	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	14	14	0	
小 計		261	253	▲8	
特別行政	教 育	43	43	0	
	小 計	43	43	0	
普 通 会 計 計		304	296	▲8	
公営企業 等 会 計	水 道	10	9	▲1	庶務業務の見直し等
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	51	51	0	
	小 計	65	64	▲1	
合 計		369	360	▲9	